

暮らしのフレッシュ便

NO3
平成12年6月号

広島県立生活センター



6月 は 環 境 月 間 です

国連では、1972年にスウェーデンのストックホルムで開催された国連人間環境会議を記念して、毎年6月5日を「世界環境デー」と定めており、この日を中心に世界各国では、環境に関する諸行事が行われています。

私たち一人ひとりが日常生活と環境との関わりについての理解を深め、環境美化運動や資源リサイクル活動などの環境に配慮した行動を考えましょう。

4月の消費生活相談状況

4月は、599件（苦情559件、問い合わせ40件）の相談があり、前年同月に比べると33件（5.6%）の減少となっています。

苦情相談トップ5

順位	商品・サービス名	件数	相談の一例
1	教室・講座	89	7年前に資格講座の契約をしたことがある。「契約書を引き継いだので、継続料が83万円かかる。資格を取るまでは通信教育団体から名前を抹消できないが、48万円一括払いすれば名前を消すことができる」と電話がかかってきた。電話番号を聞いても教えてくれないのでとても不安だ。
2	家具・寝具類	30	布団のクリーニングに来たと言われて古い布団を見せたら、下取りするからと勧められ23万円の布団を買ってしまった。 職場の先輩に相談したら、高いと言われ、必要もないので解約したい。
3	書籍・印刷物	29	3ヵ月は無料にするから新聞をとってほしいと訪問があったので2年購読の契約をした。しかし、内容が面白くないし、折り込み広告の数も少ないので解約したい。
4	他の運輸・通信	26	夫がインターネットに接続中に、意図しないのに情報提供サービスにつながったらしく、電話会社から高額な情報料と通話料の請求があり困っている。
5	工事・建築・加工	21	訪問販売で、早く工事しないと大変なことになると急かされて屋根工事の契約をしたが、自分で屋根に上がってみたら必要な工事とは思えなかったので解約したい。

相談ファイル

床下の点検をします

《相談内容》

以前に白蟻駆除の契約をしたことのある業者が定期訪問にやって来て「床下の湿気がひどい。このままでは土台が駄目になるので換気扇を取り付けた方がいい」と勧めました。1度は断りましたが強引なので仕方なく床下換気扇を4台取り付ける契約をしました。工事は終わっていますが、30万円と高額なのでクーリング・オフしたいのですが。

(70歳 無職 女性)

《アドバイス》

訪問販売で契約していますから、契約書面を受け取ってから8日以内であれば、工事は終わっていてもクーリング・オフできます。原状回復の義務は業者にありますから、換気扇引き取りの費用も払う必要はありません。

自分の大切な家を湿気などの被害から守りたいのは誰しも同じですが、「通風孔に防虫網を」「床下に乾燥剤の散布を」「床下の柱が腐っているので補強材の取り付けを」と、次々に勧める訪問販売の業者がいますので注意してください。



情報ファイル

紫外線防止化粧品の選び方

小麦色の肌が称賛されたのは今は昔のこと。最近では紫外線はシミやしわの原因となり、肌を老化させたり、皮膚がんの原因にもなると指摘されています。

紫外線にはA波、B波、C波の3種類があります。A波は生活紫外線と呼ばれ、皮膚の深部にまで入り込んでシミやしわの原因となります。A波の防止効果は、その度合いにより「PA」に1～3個の+で示されます。B波はレジャー紫外線とも呼ばれ皮膚への作用がとても強く、赤く炎症を起こしたりそばかすやシミを濃くします。B波の防止効果は「SPF」であらわされ「SPF10」の商品をつけると何もつけていない時に比べて10倍の時間日焼けを遅らせることができます。



SPF10



SPF30

では、どのように紫外線防止化粧品を使い分けたいのでしょうか。洗濯物を干すとか買い物に行く、通勤通学などの日常生活で浴びる紫外線を防止するには、SPFが10で十分です。屋外のスポーツやレジャーのときには、SPFが10～30程度、炎天下のスポーツや海外リゾートでは、SPF30以上がよいでしょう。

ただし、汗をかいたり、泳いだ後にタオルでふいたりして取れてしまっても効果がありません。自分の肌のタイプに合わせ、出かける場所などによって、商品を選び上手に使い分けてください。

—たしかな目より—

お知らせ

生活情報サロン 6月展示

広島県リサイクル推進パネル展

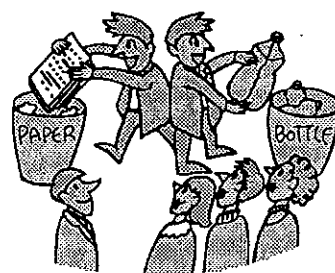
展示物：リサイクルの推進に関するパネル

電動生ゴミ処理機

再生品 日用品 文具

問い合わせ先：広島県環境生活部環境整備課資源リサイクル係

電話 (082) 228-2111 内線 3235



消費者自立支援講座



主催 広島県立生活センター

日時 7月7日(金) 13:30~15:30

場所 生活センター研修室

テーマ 「お洗濯はサイエンス」

講師 日本石鹼洗剤工業会 中光節子氏

定員 50名

参加料 無料

申し込み先 生活センター (082) 240-6111

消費者啓発講座

月 日	場 所	テ ー マ	参加者	講 師
6月2日(金) 10:30~12:00	豊平町戸谷 老人憩いの家	高齢者をねらう悪質商法	高齢者学級	センター職員
6月11日(日) 13:30~15:00	東広島市 東高屋公民館	自立した消費者になるために	一般	センター職員
6月13日(火) 10:30~12:00	東広島市 原公民館	安心・安全な高齢者の生活を 目指して	一般	センター職員
6月13日(火) 13:00~14:00	生活センター研修室	悪質商法の実態と対応につい て	婦人相談員	センター職員
6月14日(水) 13:30~15:00	海田町 老人福祉センター	高齢者をねらう悪質商法	高齢者大学	センター職員
6月14日(木) 13:00~14:30	作木村 岡三口集会所	うまい話にご用心	高齢者	センター職員
6月15日(木) 10:30~12:00	豊平町阿坂 老人憩いの家	高齢者をねらう悪質商法	高齢者学級	センター職員
6月16日(金) 13:30~15:00	福山市 山手公民館	だまされないで 悪質商法	高齢者	センター職員
6月22日(木) 13:00~14:40~	山陽女子短期大学	若者と消費者トラブル	短大2年生	センター職員
6月27日(土) 10:00~11:30	倉橋町 桂浜ふれあいセンター	自立した消費者になるために	一般	センター職員

— 消費生活に関するご相談・お問い合わせは —

広島県立生活センター 〒730-0036 広島市中区袋町3-17 シンヨービル6階 Tel082-240-5522

福山地方生活センター 〒720-0031 福山市三吉町1-1-1 県合同庁舎 Tel0849-31-5522

三次地方生活センター 〒728-0013 三次市十日市東4-6-1 県合同庁舎 Tel0824-62-5522

相談時間(月~金) 9:00~16:00 (12:00~13:00は休み)